

問題啓発強調月間です

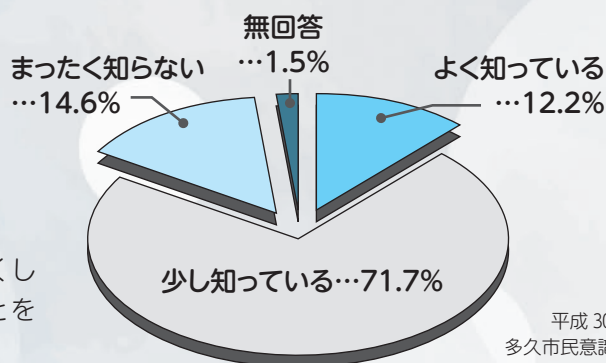
同和問題に対する市民意識

これまでの教育・啓発の成果や問題点を明らかにし、「差別のない明るい社会づくり」の基礎資料とするため、平成30年度に「多久市民意識調査」を実施しました。

Q あなたは同和地区と呼ばれ、そこに生まれ住む人たちや同和地区出身の人たちが差別されていること（同和問題）を知っていますか。

A 「よく知っている」（12.2%）、「少し知っている」（71.7%）で、合わせると83.9%となっています。「まったく知らない」と答えた人が14.6%いることは、今後の啓発の方法等を考える参考になります。

同和問題を正しく知ることから、あらゆる差別をなくしていく考えが生まれてきます。一人ひとりができることを行動にうつしていくことが大切です。



同和問題（部落差別）を解消するための法律

この法律は、現在もなお部落差別が存在すると国が認め、部落差別をなくすために施行（2016年）されました。日本国憲法の理念から、部落差別は許されないこと、解消することが重要な課題であることが示されています。

①部落差別は過去の問題ではありません

部落差別はまだ解決しておらず、一日も早く解消されなければならない重要な課題です。

②部落差別の解消はみんなの課題です

部落差別は『差別される人』の問題ではなく『差別する人』の問題です。一人ひとりが正しい理解と認識を深めることが、部落差別のない明るい社会の実現につながります。

③部落差別の解消は行政の責務です

インターネット上で、差別を助長する情報が拡散するなど、部落差別は潜在化、陰湿化しています。

国や地方公共団体は、部落差別の解消に向けた効果的な施策を行います。

④部落差別を受けた人への相談体制を確立します

部落差別の被害者は、カミングアウトによる二次被害を恐れ、相談を断念するケースが少なくありません。国や地方公共団体は、的確に対応できる相談体制を整備します。

⑤部落差別に重点をおいた教育・啓発を展開します

同和問題は、世代を超えて引き継がれてきた日本固有の人権問題であり、なくさなければならない深刻な社会問題です。国や地方公共団体は、部落差別に重点を置いた効果的な教育・啓発を行います。

⑥取り組みの効果を検証します

国や地方公共団体は、これまでの部落差別を解消するための取り組みや成果、問題点を検証し、今後の指針とするための実態調査を行います。